

宇都宮市農業再生協議会からのお知らせ

交付対象作物の作付状況の現地確認を実施します

【水田作付状況の現地確認】

- ・ 国の経営所得安定対策等の交付金の交付を適正に行うため、提出された営農計画書に基づき、交付対象作物の作付状況の現地確認を行います。
- ・ 確認する農地が宅地に隣接している場合など、農地の場所によっては、所有者等の宅地内などを通行させていただく場合がありますのでご了承ください。

【確認方法】

(1) 確認対象

国等の交付金の交付対象作物（野菜，飼料作物等）

(2) 従事者

市，JA，農業公社の職員

⇒ 従事者は、『現地確認中』と表記した黄色の腕章を着用し、原則3人1組で市の車で確認を行います。

※ 原則、農業者に同行をお願いすることはありません。

(3) 確認農地に設置する立札について

主食用米，自家用野菜，保全管理等の国の交付金の対象とならない筆や加工用米，飼料用米等の水稻については、立札はありません。

(4) その他

7月に現地確認を行わない秋冬野菜などの交付対象作物については、年間を通じて市農業再生協議会事務局で現地確認を実施します。



《営農計画書未提出の皆様へ》

営農計画書の提出をお願いします

- ・ 営農計画書は、本市水田の作付状況を把握し、農業者の皆様への支援策を検討する重要な書類です。
- ・ 交付金の対象となる作付がないなどの場合も、営農計画書の提出にご協力ください。

主食用米からの作付転換に取り組みましょう

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年以上に主食用米の需要は減少しており、全国の民間在庫量が大幅に増加しています。
- ・ このまま在庫が増加すると、さらなる米価の下落が懸念されます。令和4年度の作付におきましては、より一層、主食用米からの作付転換にご協力ください。

台風などの自然災害に備えましょう

近年、自然災害により、農作物や農業用施設に大きな被害が発生するケースが増えています。

台風や降雪などの自然災害が想定されますので、日頃から気象情報の確認を行うとともに、被害防止のため、生産施設の補強や水路の清掃などを行い自然災害に備えましょう。

宇都宮市農業再生協議会事務局
(宇都宮市経済部農林生産流通課内)
TEL: 028 (632) 2458

《収入保険制度等への加入について》

自然災害により作物等に被害を受けた場合には、収量減による収入の減少や、農業施設や機械の復旧などの費用負担が生じることが想定されます。

必要に応じて、自然災害のほか、新型コロナウイルスの影響などにより減少した収入を補填する収入保険制度や、被害復旧のための補償を行う農業共済などの保険制度に加入し、万一の被害に備えましょう。

【収入保険制度、農業共済についての問い合わせ】

栃木県農業共済組合河宇支所 TEL 660-7300

